

月刊 桜井シュウ

三ツ星議員★★★★

立憲民主党兵庫県第6区総支部 政務活動報告 **163号**



【通常国会】

政策提案でよりよい社会づくりに貢献!

【政治改革】

これでいいのか?! 抜け穴だらけの改革

桜井 周 (さくらい しゅう)

【学歴】 美鈴月影幼稚園、鈴原小、南中、県立伊丹高、京都大、京都大院修士、ブラウン大院修士

【職歴】 国際協力銀行勤務、市議会議員 (2期)、衆議院議員 (2期目)、弁理士、行政書士

【家族】 妻、長女、次女、犬 (トイプードル)



桜井シュウはSDGs基本法案を作成し国会に提出!



2024年

7月号

政策提案でよりよい社会づくりに貢献!

桜井シュウは、国会において、社会の問題を取り上げ解決に向けての政策を提案し、よりよい社会づくりに貢献しています。(内面に概要を報告)

日付	委員会	議題	
2月	16日 (金)	財務金融委員会	税制関連法案
	27日 (火)	予算委員会	(第七分科会) 能登半島震災、大阪万博等
	28日 (水)	財務金融委員会	税制関連法案
3月	27日 (水)	内閣委員会	セキュリティ・クリアランス法案
4月	3日 (水)	財務金融委員会	IMF 世界銀行加盟措置法案
	5日 (金)	財務金融委員会	日本銀行の金融政策変更
	8日 (月)	決算行政監視委員会	SDGs 達成への取組み、コロナ対策の効果等
	10日 (水)	内閣委員会	大阪万博にかかる諸問題
	18日 (木)	総務委員会	情報流通プラットフォーム対処法案
	26日 (金)	財務金融委員会	金融商品取引法案
5月	10日 (金)	財務金融委員会	事業性融資促進法案
	13日 (月)	決算行政監視委員会	(第一分科会) ギャンブル依存症対策等
	17日 (金)	財務金融委員会	事業性融資促進法案
	20日 (月)	決算行政監視委員会	司法分野の男女共同参画推進、賃上げ等

物価高

アベノミクス・異次元の金融緩和が、悪い円安と物価高の原因。物価高を抑えて国民生活を守るために、異次元の金融緩和を終了し、通常の金融政策を取り戻すことを提案。また、当面の円安対策として外為特会の活用を提案。

賃上げ

自民党政権は「物価が上がれば賃金も上がり好循環が生まれる」と言ってきましたが、現実には物価高に賃金が追いつかない状況が2年以上続き、生活が厳しさを増しています。最低賃金の大幅アップ、介護・保育などの従事者の賃上げ、派遣労働の原則廃止で直接雇用への切替えなど賃金が上がる仕組みを提案。

消費税

2023年10月にインボイス制度がスタート。フリーランス等小規模事業者は税負担が増加するとともに、ビジネス全般で経理事務負担が増大。インボイス制度の廃止を提案。そもそも複数税率が問題の根源であり、消費税率引下げによる単一税率化を提案。

所得税

2024年6月の定額減税は源泉徴収にかかる事務負担が膨大であり、フリーランスには来年まで恩恵が及ばないことから、減税ではなく給付を提案。しかし、岸田内閣は減税を強行。結局、人事部門は会社の利益にならない事務に忙殺されました。

国際
金融

中国などの「債務のワナ」による世界征服を阻止し、貸し手責任の追及による逆襲を提案。乱開発を阻止し、環境・社会に配慮した開発が行われるようにするために世界銀行のインスペクション・パネルの拡大活用を提案。

ネット
空間

インターネット上での誹謗中傷が野放しになっている問題を桜井シェウが2020年1月に国会で取上げ、2021年法改正に繋げた。この時に更なる改善として提案した事項について、2024年にさらなる改正を実現。

投資
詐欺

SNSなどを利用した投資詐欺が急増。詐欺資金の送金をストップするように金融機関のチェックの厳格化、投資詐欺の広告を掲載した通信事業者への責任負担などを提案。総務省と金融庁で検討中。

ギャンブル
依存症

コロナ禍の巣籠でギャンブル依存症が急増。公営ギャンブルが射幸心を煽っている問題を指摘し、CM規制を提案。ギャンブル依存症対策の予算の大幅増額を提案。

ジェンダー
平等

女性初の弁護士をドラマ化したNHK連続テレビ小説「虎に翼」がヒット中ですが、司法分野のジェンダー平等は日本国憲法の公布から77年経ても不十分。特に最高裁判事15名中、女性はたった3名。2026年スタートの第6次男女共同参画社会基本計画の成果目標に司法分野も盛り込むことを提案。

SDGs

目標達成の進捗が遅れている分野を中心に、具体的なアクションプランを策定するとともに、途上国支援に加えて、2030年以降のポストSDGsに向けた国際的な議論を主導することを提案。そして、この提案を決算にかかる国会決議に盛り込みました!

自民党の裏金問題が発端となった政治改革関連法案は、6月6日(木)に衆議院本会議で採決され、抜け穴だらけの自民党案が自民・公明・維新の賛成多数で可決、抜け穴ナシの立憲民主党案は賛成少数で残念ながら否決となりました。

問題の本質は、企業や業界団体が政策を買

政治資金 パーティ

今次改正で大口購入者の公開基準が20万円超から5万円超に引下げられたので、改善したようにみえます。しかし、公開基準はあくまで1回あたり。つまり、年1回の開催を年4回にすれば5万円×4回=20万円までは非公開とすることができるという抜け穴があり、実効性に乏しいです。

企業 献金

今次改正では何も改善されませんでした。そもそも、企業が見返りを求めればワイロ、見返りを求めなければ株主への背任。見返りを求めても求めなくても大問題なので禁止すべきです。35年前のリクルート事件の反省から、企業献金を廃止する代わりに政党助成金制度を導入したのに、企業献金は廃止されていません(政治家個人への企業献金は禁止ですが、政党への企業献金はOK)。ちなみに、アメリカ、フランス、カナダでは、企業献金は原則禁止。イギリスでは企業献金は株主総会での承認が必要です。

連座制

今次改正では確認証を提出することになっています。しかし、秘書に騙されたとすれば無罪放免になる余地があります。

旧 文通費

原資は税金なのに公表はナシ。ちなみに、地方議会の政務活動費は完全公開。地方議会に見習うべきです。

う、政治がお金で歪められたことです。改革の目的は、国民の意見が政策に反映されるまっとうな政治を取り戻すことです。自民党案は抜け穴だらけで、残念ながら政治腐敗は温存されかねません。今後もまっとうな改革を実現し、政治を国民の手に取り戻すために、桜井シュウは引き続き力を尽くします。

政策 活動費

政策活動費とは、政党が議員に支出する政治資金で、政党の幹部に党勢の拡大や政策立案、調査研究の目的で使われることになっています。しかし、これまで用途の公表義務がなかったことから、何に使われてきたのかは不明です(「政策活動」に使われていない可能性もあります)。例えば、自民党は二階元幹事長に年間約10億円、5年の在職で約50億円を支給するも、用途は一切公表していません。原資は、政党助成金すなわち税金も入っているのですから明朗会計とすべきです。立憲民主党は用途不明の政策活動費は廃止を提案。立憲民主党は政策活動費の支出はありません(2023年)。今次改正で10年後に公表となりました。しかも、公表方法の検討はこれからであり、肝心の箇所が黒塗りとなる可能性があります。そもそも、10年後の公表で意味があるのかという問題があります。政党助成法31条の領収書保存義務期間は5年ですので10年後には領収書はないかもしれません。また、不正が発覚しても、所得税法違反(脱税)の時効は最長7年(国税通則法70条・72条)ですので、脱税で罪にとうこともできません。



【募集】2024年 夏季議員インターンシップ(第27期)

若者に政治への関心をもっと持ってもらうために、桜井シュウは毎年、大学の春休みと夏休みに議員インターンシップを実施しています。
今夏も意欲ある学生を募集します！

【応募要件】 大学生・大学院生

【活動期間】 8月～9月(週3日程度、合計100～200時間)

【活動拠点】 伊丹事務所、国会事務所

問合せ先→sakuraishu.office@gmail.com ☎072-768-9260

【政治コラム】 そうは言っても、政治にはお金がかかるのか？

テレビで政治評論家が「政治にお金はかかる、キレイ事はムリ」と言うとお金のかからないクリーンな政治の実現はムリなのかと、あきらめてしまうかもしれません。たしかに、お金をかけて秘書をたくさん雇えば、その分、選挙では有利になります。しかし、お金を集めた方が勝ち、となれば、政治家は金集めに必死になり、お金を出してくれる人・企業の言

いなりになってしまいかねません。政治資金パーティ三昧で政策づくりの時間はなくなります。

本来あるべき政治は、国民のために働くことであり、政治家は政策づくりに必死になるべきです。 お金の集め方と使い方を制限し、不毛な集金競争とお金ジャブジャブの時代は、もう終わりにしましょう！

【案内】青空対話集会 (屋外での集会ですので、雨天の場合には中止します。)

7月28日、8月25日、9月22日に開催！
(毎月第4日曜日に宝塚・川西・伊丹で開催)

11:00～12:00 阪急宝塚駅 西側 ゆめ広場

14:00～15:00 川西能勢口駅 アステ川西デッキ

16:00～17:00 阪急伊丹駅 北側ロータリー

三ツ星議員★★★★とは

活動量の多い国会議員に与えられる称号です。政策を評価するNPOが全ての国会議員について、①議員立法の提案する、②本会議・委員会での質問数・質問時間、③質問主意書の提出数などに基づいて評価するものです。桜井シュウは、4年連続で三ツ星国会議員の表彰を受けました。

発行所 立憲民主党兵庫県第6区総支部長・衆議院議員

桜井 シュウ

〒664-0858 伊丹市西台5-1-11

TEL▶072-768-9260

FAX▶072-768-9261

e-mail▶sakuraishu.office@gmail.com

URL▶https://www.sakuraishu.net



桜井シュウの政治活動へのご協力をお願い

●ポスティング

伊丹市・宝塚市・川西市の各ご家庭に配布しております。ご近所周辺など可能な範囲・枚数だけで結構ですので、ご協力をお願い致します。

●ポスター掲示

ご自宅の塀・外壁、駐車場のフェンスなどに桜井シュウのポスターを貼って下さい。またご近所に人通りが多く、ポスターを掲示していただけたら場所がありましたらご紹介下さい。

●政治献金

一人でも多くの方に国政報告をお届けするために、カンパをお願い致します。お振込みいただく場合は、恐れ入りますが手数料のご負担をお願い致します。
(※個人献金ができるのは日本国籍を持つ方に限られます。)

■お振込先：

三井住友銀行 伊丹支店 普通4719556「桜井周後援会」
ゆうちょ銀行 00970-8-332979「周山会」

ご意見・ご相談、お気軽にご連絡下さい！ ※直接書き込んで(別の様式でも可)ファックスやメールで送り下さい。

お名前▶

お電話番号▶

ご意見▶

CP
立憲民主
The Constitutional
Democratic Party of Japan

立憲民主党
立憲民主編集部

〒100-0014
東京都千代田区
永田町1-11-1
TEL 03-6811-2301
FAX 03-6811-2302

兵庫県第6区版